

高度省エネルギー増進設備等を取付した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 事 業 年 度	:	:	法人名	()			
各 連 結 法 人 に お け る 計 算	個 別 所 得 金 額 (個別所得金額がない場合は0)	1	円	各 連 結 法 人 の 合 計 額 の 計 算	連 結 所 得 の 金 額 (別表四の二「54の①」)	11	円
	調整前連結税額の個別帰属額 $(13) \times \frac{(1)}{(11)}$	2			高度省エネルギー増進設備等の取得をした各連結法人の個別所得金額の合計額 (取得適用連結法人の(1)の合計)	12	
	取得価額の合計額 (別表六の二(十一)付表「10」の合計)	3			調 整 前 連 結 税 額 (別表一の二「2」)	13	
	税 額 控 除 限 度 額 $(3) \times \frac{7}{100}$	4			の 総 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(13) \times \frac{20}{100}$	14	
	法 人 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(14) \times \frac{(1)}{(12)}$	5			当 期 税 額 控 除 可 能 額 の 合 計 額 (各連結法人の(8)の合計)	15	
	税 額 個 別 帰 属 額 基 準 額 $(2) \times \frac{20}{100}$	6			の 調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 (別表六の二(三)「7の⑦」)	16	
	法 人 税 額 基 準 額 (5)と(6)のうち少ない金額)	7			法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 合 計 額 (15) - (16)	17	
	当 期 税 額 控 除 可 能 額 (4)と(7)のうち少ない金額)	8					
	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 $(16) \times \frac{(8)}{(15)}$	9					
	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (8) - (9)	10					

別表六の二十一 平三十一・四・一以後終了連結事業年度分